

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	特定非営利活動法人 いきいき杉の子会 松戸市稔台 7-1-2
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(おやこ DE 広場みのり台)
工事等の場所	松戸市稔台 1-32-6
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	10,242,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積業者の「特定非営利活動法人 いきいき杉の子会」は、公募により選定された法人であり、地域に密着した事業を展開してきたところである。また、保育所長経験者などの経験豊富なスタッフが適切に施設を管理しており、経験、実績を鑑みても信頼性が非常に高いと考えられる。当事業のほかに本市で放課後児童クラブの運営実績もあり、事業運営について内容に富む講座の実施などの工夫がみられ、地域に着実に周知されているところである。 また、当事業は利用者との信頼関係を築き、安心できる場を提供すること、関係機関と連携しながら地域の親子を継続的に見守ること、問題を抱える親子を早期に発見し、支援していくことを目的としているため、年度毎に支援者が変わることは、信頼関係を揺るがしかねない。 よって、本事業は、当該事業者以外に運営できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。